



# 社協だより

## 第140号

平成25年2月1日発行

発行者 **ふれあいネットワーク**  
社会福祉法人  
三沢市社会福祉協議会

〒033-0011 三沢市幸町三丁目11-5  
TEL 0176-53-3422 FAX 0176-52-4545  
<http://misawa-shakyo.jp/>

### 児童館の利用申し込みについて

平成25年度の児童館入館申請の受付が始まります。

#### ●受付期間

2月18日(月)～22日(金)  
初日のみ8時半～18時  
以降は、10時～18時

#### ●受付場所

各児童館・児童センター

#### ●利用料

月額3000円

#### ●申請書用紙

各児童館にて2月1日(金)から配布します。

市内の児童館のうち、本会で指定管理を行っているのは次の6館です。

#### ●松原児童センター

定員80名(3年生まで)

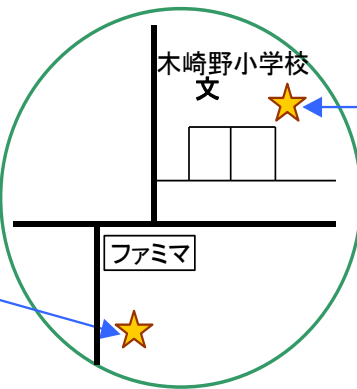
#### ●木崎野児童館

↓保護者の就労が条件です。  
定員70名(3年生まで)

#### ▼問合せ 53-19611

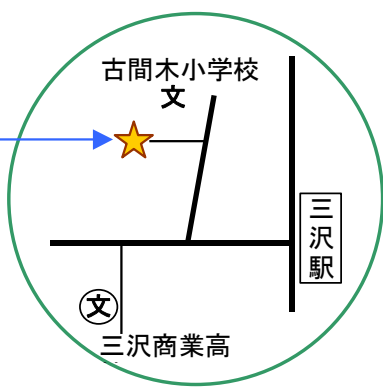
どちらも松原児童センターで受付します。

木崎野児童館



松原児童センター

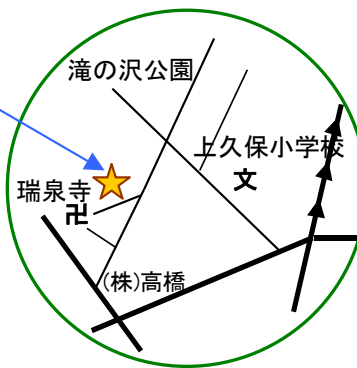
古間木児童センター  
定員100名(6年生まで)  
▼問合せ 53-5056



古間木児童センター

#### ●上久保児童センター

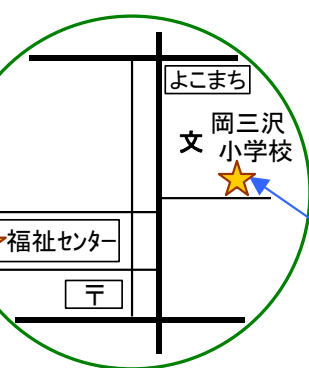
定員100名(6年生まで)  
▼問合せ 53-4771



上久保児童センター

おおぞら児童センター  
定員100名(3年生まで)  
▼問合せ 53-8285

岡三沢児童館  
↓保護者の就労が条件です。  
定員70名(3年生まで)  
▼問合せ 52-3187



おおぞら児童センター

### 児童館って

なんでもJIC.



児童館は、子どもたちに健全な遊び場を与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする児童福祉施設です。

#### 開館時間

平日 10時～19時

休校日 7時半～19時

※日曜・祝日・年末年始は休館

#### 年間の主な行事

入館の集い・交通安全教室・こどもの日のつどい・お話し会・ドッジボール大会・クリスマス会・新年会等

#### クラブ活動

製作クラブ・手芸クラブ・料理クラブ・ボランティアクラブ

活動内容は館によって様々です。また、児童センターでは体力増進指導が行われます。「たくさん遊び、たくさんのお友だちを作ろう!」を合言葉に、活動しています。

# 生活福祉資金「教育支援資金」の

## 申し込みを受け付けます

社会福祉協議会では、低所得世帯などに対して、資金の貸付けにより、その世帯の自立更生を図ることを目的とした「生活福祉資金貸付制度」を取り扱っております。

受験シーズンを迎え、2月1日より教育支援資金（教育支援費・就学支度費）の借入申込の受付を開始いたしましたのでお知らせします。

### ●必要な書類

- ① 借入申込書
- ② 民生委員調査書
- ③ 所得を証明する書類（世帯の中で収入がある方全員）
- ④ 世帯全員の住民票
- ⑤ 使途明細書とその根拠となるもの（学校案内のパンフレットや見積書等）
- ⑥ 合格通知書又は入学許可書
- ⑦ その他、本会が必要とする書類

### ●貸付対象世帯

資金の貸付及び必要な支援を受けることにより、独立自活できると認められる世帯であり、必要な資金の融資を他から受けることが困難な世帯。 ※他制度優先

あらかじめ教育ローン等への貸付相談、各種奨学金や免除制度への申請が必要となります。それらの貸付等を受けられる世帯は対象外となりますので、ご注意ください。

### ●連帯保証人

連帯保証人は不要です。ただし、申込みに際し、原則として就学する子ども等を借受人とし、その世帯の生計中心者を連帯借受人とします。

参考：本制度では、その世帯員一人あたりの一カ月の収入が、8万円程度を目安としています。 「←左図参照」

制度の詳細、または申込みにつきまして、社会福祉協議会までご相談ください。 電話 53-3422

### \* 5人世帯の三沢さん宅の例 \*

（金額は月収です）

#### ■この世帯の場合

月収合計 35万円  
世帯員数 5人  
35万÷5人=7万円

→1人当たりの月収が7万円となるため、三沢さん宅はこの制度上の低所得世帯とみなされ、貸付対象となります。

※但し、ローン返済により生活が困窮している場合は対象となりませんのでご注意ください。

三沢太郎（世帯主）	会社員	200,000円
花子（妻）	パート勤務	60,000円
一郎（長男）	中3・児童手当	10,000円
次郎（次男）	小6・児童手当	10,000円
ハナ（太郎の母）	無職・年金	70,000円
世帯収入合計		350,000円

## 生活福祉資金貸付制度

### ●資金の種類

・総合支援資金（失業者等に対し、継続的な就労支援や家計指導等と資金の貸付を行う）—生活支援費、住宅入居費、一時生活再建費

・福祉資金（民生委員による必要な相談援助と資金の貸付を行う）—福祉費、緊急小口資金

### ●対象世帯

低所得者世帯・障害者世帯・高齢者世帯

◎いずれも、制度の利用により世帯の自立更生が見込まれる方で、本人確認が必要となります。資金の種類によって、対象者や貸付条件、限度額等が異なりますので、まずはご相談ください。

# 元気バンザイ!!



花園町 川原キツさん(↑写真中央)と、  
ほのぼの協力員の出町さん(左)と蛭名さん(右)

★「ほのぼの交流事業」とは、地域のほのぼの協力員が  
民生委員と協働で高齢者等の見守りをする事業です。

大正生まれの川原さん。得意料理はラザニア。  
バナナケーキやアップルパイ作りもお上手です。  
「ケーキを作ったから」の電話で出町さんと蛭名  
さんが訪れて、女子会が始まります。実はこの三  
人、もう30年来のご近所同士。川原さんから料理  
のレシピを教わったり、人生相談をしたりと「ど  
っちが見守られているんだか」とみんな笑顔です。  
川原さんの元気の秘訣は「早寝早起きに規則正し  
い生活。自分でできることは自分でするのよ。要  
は気持ち次第。」と、今日も周りの人に元気をくれ  
ています。



## おせち料理を

配りました



去る12月31日、時折小雪が  
舞う中、恒例のおせち配りが  
行われました。

「NHK歳末たすけあい配  
分事業(対象…市内に身内の  
いない85歳以上の一人暮らし  
で生活保護世帯ではない方)」  
と、「福祉安心電話サービス事  
業を利用しての方」及び「配  
食サービス事業を利用して  
いる方」を対象に毎年お届けし  
ているもので、24年は合計125  
食のおせち料理が届けられま  
した。

おせちの配達には、ボラン  
ティア10名、民生委員28名に  
ご協力いただくとともに、社  
協職員11名も加わり、市内全  
域の対象者に、凍て道の中、  
無事に届けることができました。

1月4日の仕事始め以降、  
民生委員さんを通じて、また  
は福祉安心電話のふれあいテ

レフオンを通じて、そして配  
食サービスのボランティアを  
通じて、「おいしかった」「あ  
りがたかった」「買物も料理  
も大変だから助かった」とい  
う声が、続々と寄せられました。

一年の締めくくりのこの活  
動。当日ご参加くださった皆  
様を始め、事業に協力してく  
ださっている皆様、また、N  
HK歳末募金にご協力くださ  
った皆様に心より感謝申し上  
げます。

## 川柳の時間

福祉川柳

移送車を揺らす轍が憎らしい

ボランティア保険に入りいざ往かん

使用済み切手にもある再利用

時事川柳

日銀の金庫に総理「開けゴマ」

愛の無い無恥がムチ打つ怖ろしさ

非課税がまごまごさせるジジとババ

半ドン昭和に戻る週6日

事務局 松田



→高校生も参加してくれました

「川柳の時間」への皆様からのご投稿をお待ちしています。

**ありがとうございました**  
 11月23日から1月23日  
 までに頂いた「寄附を  
 ご紹介します。

蛭名 てる 様

12月14日 5,000円

匿名希望  
 12月17日 10,000円

中村 フチ 様  
 12月17日 10,000円

匿名希望  
 12月17日 5,000円

川畑 好弘 様  
 12月19日 10,000円

秋山 俊孝 様  
 12月19日 20,000円

航空自衛隊三沢基地OB会  
 (会長 森三郎)様及び  
 退職者団体つばさ会三沢支部  
 (支部長 倉持晶郎)様  
 12月21日 75,000円

三沢みちのく会  
 (会長 佐々木 清)様  
 12月25日100,000円

ヨシダダンススタジオ 様  
 チャリティーダンスパーティー  
 及びクリスマス会での益金  
 12月26日100,000円

重永 節子 様  
 12月27日 11,400円

岡三沢青年部  
 (部長 山本 徳信) 様  
 元朝参りからの喜捨  
 1月7日 12,281円

中央院梅花講

(代表 二川目 ミチエ) 様  
 寒修行之喜捨  
 1月9日 50,000円

大雄寺大和講  
 (代表 吉田 ナヨ) 様  
 寒修行之喜捨  
 1月11日 30,000円

竹内 英治 様  
 1月18日 5,000円

大和講大津支部  
 (代表 五日市 禮子) 様  
 寒修行之喜捨  
 1月18日 30,000円

大和講三沢支部  
 (代表 月舘 キミ) 様  
 寒修行之喜捨  
 1月22日 20,000円

山田 龍治 様  
 12月21日 5,000円

(三沢市共同募金委員会受付分)

○東日本大震災への災害義援金の受付期間は平成25年3月31日までとなっております。

○社会福祉協議会・共同募金委員会への寄附は、税制上の優遇措置が認められています。

〔物品寄附〕

青森県立三沢商業高等学校  
 2年4組 様

11月27日 車椅子2台

商業祭での出店バザー益金

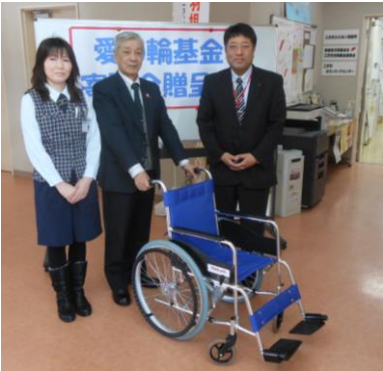
で購入した車椅子を寄贈



青森ヤクルト販売株式会社 様

1月8日 車椅子1台

福祉ヤクルトの収益金で購入した車椅子を寄贈



法律相談日の予定

2月12日(火)

3月12日(火)

4月9日(火)

法律相談は予約制で午後1時から4時まで。相談時間は一人につき30分で一日に六人まで受け付けております。

その他の困りごと相談や福祉相談については常時受け付けております。

相談・予約は  
 52・3270

三沢市社会福祉協議会  
 ふれあい相談所まで

この社協だよりは、「赤い羽根共同募金」の配分金で作成しています。皆様からのご意見、ご感想をお待ちしております。

